

令和2年度第2回多賀城市子ども・子育て会議録（要約版）

□日 時 令和2年11月11日（水） 午前9時30分から11時30分まで

□場 所 多賀城市役所3階 第1委員会室

□出席者

委員：増子正会長、磯部裕子副会長、服部典子委員、狩野里絵委員、村上秀典委員、中鉢義徳委員、黒川恵子委員、丸田浩之委員、橋元伸二委員、牛来生人委員、伊東清美委員、伊藤光子委員、大東昭裕委員

事務局：郷家保健福祉部長、萱場保健福祉部次長兼社会福祉課長、佐藤子育て支援課長、柴田生活支援課長、阿部保育課長、阿部健康課長、阿部教育委員会次長兼教育総務課長、伊藤学校教育監、瀧口子育て支援課長補佐兼子ども政策係長、福田子育て支援課子ども家庭係長、高橋子育て支援課主査、岡崎子育て支援課主事

□次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）素案について

4 その他

5 閉会

1 開会

事務局：ただ今から、令和2年度第2回多賀城市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日の会議録及び委員名などの公開についてですが、会議の内容につきましては、議事概要としてホームページで公開いたします。

その際、会長以外の発言者については、委員という形で記載いたします。なお、会議の委員名簿につきましては公開とさせていただきますので、ご了承ください。

2 挨拶

事務局：お手元の次第に沿って進行してまいりますので、よろしくお願い致します。まず初めに、多賀城市子ども・子育て会議の増子会長よりご挨拶を申し上げます。

会長：おはようございます。また、寒くなってきて、コロナウイルスの心配もでておりますけれども、何とか乗り切って行きたいと思います。今日は、議事が「素案について」ということで委員の皆様から、御意見をたくさんいただいて、計画に反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私は、授業が終わると、その日のうちに毎回課題を学生さんたちに出して、学生さんは日にちが変わる前までにメールでその課題を送ってくれるのですが、たまたま先週の木曜日に少子化について考えるのをテーマにしました。その中で、学生さんの課題にこういったものがありましたのでご紹介します。「宿題として自分を育てることが楽しかったかどうか親に聞くというのがあった。授業終了後、さっそうと両親にメールして聞いたところ「人生で一番楽しかった。喧嘩も心配もしたけれど、そ

れより楽しさがあつた。今も楽しい」との回答があつた。少々気恥ずかしさを感じるが、改めて親への信頼が深まるきっかけになつたのではないかと考えている。宿題という名目でもない限り聞くことは恐らくなかつたと考えているため、先生には機会を与えてもらい感謝している」。それから、2人目に「本日の授業では高齢化に拍車をかけているのは少子化であると再確認させられた。子育ては辛く苦しい面もある一方で楽しさや喜びを感じる面もあるのではないか。自分の親に子育ては楽しかったか聞いてみるという内容の宿題をだされたため聞いてみたのだが、大変だったけれど楽しかったと返ってきた。昨今のテレビや新聞などのメディアでは、先生が仰っていたように主に子育ての大変さだけをテーマとした内容の記事が大半であるように感じる。そのため、子育てに対してマイナスなイメージを人々に植え付けられてしまつていないか。極端な不安や心配を生み出してしまつたのではないだろうか。少子化が良い悪いという議論はさまざま展開されているが、そうした事実も知るべきだと思つた」。これは環境問題を考えると人口が減るのも良いとすることを言う人もいるという話をしたので、良い悪いと言つてはいるんですが、これを二十歳の大人の方が親に聞いてくれている。親が喧嘩腰だけど、とっても楽しかった。人生で一番楽しかった。今も楽しい。これで親の信頼がまた深まつたという。このメールが来て、ものすごくほのぼのとして、ほつとした先週木曜の夜でした。今日もよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。

3 議事

事務局：それでは、ここから、議事進行を会長に引継いたします。

多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規程に基づき、増子会長が議長となりますので、よろしくお願ひいたします。

会長：それでは、改めて、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

早速議事に移りたいと思います。本日の子ども・子育て会議の議事案件は、次第に記載されておりますとおり、審議事項1件でございます。「第2期次世代育成支援行動計画（後期計画）素案について」事務局から説明をお願いします。

資料1、2、3、4に基づき、事務局が説明

会長：はい、ありがとうございます。ただ今事務局から「第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）の素案について」説明がありました。

いったんここで5分間、換気のために中断させていただいて、また10時半から再開したいと思います。その後、皆様から基本方針の1から基本方針の5までについて御意見を頂戴してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（休憩）

会長： それでは、先ほど事務局から説明がありましたが、この素案について、まず計画全体への御意見、特に第4章以降の施策の展開について、それぞれの委員の皆様のお立場から忌憚のない御意見、御質問を頂戴したいと思います。ボリュームが大変多いところですから、基本方針の1から5までの1つずつ皆様から御意見をいただいきたいと思います。まず、全体について何か御意見や御質問はございますでしょうか。

(会場：意見なし)

会長： では、基本方針5つ全て終わってから全体についての質問や御意見をお聞きいたします。それではまず、基本方針1について委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。基本方針の1は23ページからですね。いかがでしょうか。

委員： 「地域の関係団体等の取組例」のところで、1-3の「子どもの健全育成に対する取組例」のところの企業の部分になります。これは「学校への出前授業や職場体験学習の受入れ等」ということなので、どちらかというと健全育成ではなく「学校教育の充実」に関する支援だと思いました。なので、これを移行していただければよろしいのかなと思いますし、この健全育成に入る文言は「地域では」という上の行に似通った文言が入るかと思いましたので、ご相談させていただきたいと思います。以上です。

事務局： こちらにつきましては、また改めて調整させていただければと思います。

会長： その他いかがでしょうか。

委員： (1)の「家庭における教育・保育の充実」で「幼稚園や保育所等との連携した取組を促すなど、各家庭での実践に向けた支援を推進します」。こちらは素案ということですが具体的にどのようなことを考えておられるのでしょうか。

事務局： 家庭教育、乳幼児期の教育・保育の充実について、前期の状態からも引き続き取り組ませていただいておりますが、令和2年度から公立保育所を基幹保育所とさせていただいて皆様とともに充実した保育に取り組めるような体制づくりであったり、話し合いの場を作ったりという状況にありましたので、それをさらに充実した状況にしていきたいと思っておりました。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 33ページの「地域の関係団体等の取組例」がございまして「家庭では」というところの二つ目「テレビやゲーム、インターネットなどを利用する時間のルールを決めます」。テレビとかそういうルール決めはとても大事だとは思いますが時間だけルールを決めればいいのではないのだろうと思いました。ですから、インターネット等の利用に関してルールを決めます。ルールの後に括弧して時間とか例示をあげた方がいいのではと感じまし

た。それから35ページの「地域の関係団体等の取組例」ですが、「学校では」というところで、二つ目「教職員に対し、発達支援についてのスキルを高めるための研修機会の」というところで、大事なのは研修の充実なので、チャンスの充実ではないのかなど。だから「機会」をカットしたほうがより伝わるのではないかとこのところでございました。

事務局：委員の仰るとおりかと思しますので、修正させていただきます。

会長：その他、いかがでしょうか。

委員：32ページの「教育相談体制の充実」で、参考にお話しさせていただきます。ある市で子どもが、担任だけではなく他の学年の先生、部活の先生を指名して相談する体制というのがあり、それを最近ある資料でみて、非常にいいなと思いました。担任の先生では言えない相談があると、そうなる则自分の好きな先生、偏る場合もあるのですけれども、それはそれでちゃんと校長先生も教頭先生も皆入るそうです。あと、これは非常に難しい問題ですが、全体的にこの指標、基準値、目標値というのは、例えば販売であれば今年度はこれくらいとしっかりとあるのですが、事業の指標というのは全部アンケートになると思うのですが、アンケートの年齢層とか数とか回収率とか、とても難しいものだと思います。ですが、これは繰り返してやっていくしかないと思います。

事務局：教育相談に関しましては、今の事例等々の話をなかなか興味深いなと思って聞いておったところです。現在は、担任の見取りとか、学校の全職員での見取りが中心となっており、もちろん担任等々、そして他の職員等々の聞き取り相談、そしてなおかつ県から配置されているスクールカウンセラーとの相談等々、幅広く展開しているところです。確かに担任に言いにくいところなどは他の職員、スタッフが対応したり、フレキシブルに相談体制を今展開しているところです。大変参考になりました。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

委員：放課後子ども教室にはいろいろな子が来るので、ボランティアさんは子育ての経験はあるのですが、研修を受けてきたというわけではないので、向いていないと言って辞めてしまう。それで人数が確保できていない中で大勢の子どもたちの面倒をみるのはなかなか大変です。研修もあるのですが、やはり大変な部分があって、どう叱ったらいいのか、どう対応したらいいのかわからないという中で自信を失くし辞めていってしまう。ボランティアさんに対しての研修という何かいい方法があればいいなと思っております。

事務局：ボランティア、そしていろんな支援を子どもたちを育てていく上でいただいているところにまず感謝申し上げます。その際にボランティアに来ていただいた方に対して研修とか諸注意とか、そういうのをする時間がなかなかとれていないのが現状だと思います。今後、放課後子どもの学びの場とか、そういうところでのボランティアさんに安心して

働いていただけるような説明とか必要があればマニュアルとか、そしてここまではお願いいたします、ここからはこちらにご相談くださいとか、ボーダーラインをきちんと示していくことが、安心してそして尚且つ長期的にやっていただける一つの大事なポイントとなると思いますので、私共も研究を重ねていきたいと思っております。

会長：それでは、その他いかがでしょうか。

委員：「学校教育の充実」、29ページから30ページにございますが、学校教育にあまり多くを求めすぎることによって学校教育が破綻してしまう、薄まってしまうということがあり得るかなど。特に入学してくる生徒等を見ていると学力の育成というところでかなり土台になるような基礎的な力であるとか考え方が必ずしも身につけているとは言えない現状がございます。その点、学習習慣を小中学校でつけるようなゆとりある時間設定であるとか指導ができればなど期待するものです。特に小中学校で学校ではないのですが土日のスポーツ少年団等の活動が熱心である余り、子どもが自主的に参加するのはいいとしても、そこについて保護者の方々の協力を半ば強制にするのが当たり前のような雰囲気醸成している。そして子どもたちが疲れてしまって、勉強する時間がないと。それがいろいろな追指導等で学校に跳ね返ってきて中学校等の職員の業務が増していることが、多賀城市の例ではないのですけれども、そういう例を実際見聞きしたことがございました。学校教育の充実と関連するかどうか、土日の使い方とか家庭でじっくり子どもたちが時間を作れるような体制が作ればなど考えているところでございます。働き方改革が叫ばれていて学校の部活動の制限等がよくガイドライン等の話題ででるのですが、実際的には学校外のそういうスポ少はじめ団体と共同的に考えていかないと、なかなか学校教育の充実までいかないのではないかなという風に思った次第でございます。この施策に対するというよりは、施策に関連した内容で感想を申し上げました。

事務局：委員の御意見、なかなか重く受け止めたいと思っております。学校教育、やはり公教育でございますので、基本をきちんとベースにしながら、これも大事なんだと言われれば受け入れてしまうところがあります。それが子どもたちへの刺激になったり、学習への意欲になったりするところもございますが、逆に負担になったり、教師への負担になったりというところもはらんでいるので、私たちも精査は必要だと思っているところでございます。そして、多賀城市の例ではございませんが、月曜日に子どもたちが眠い目をしている。スポーツ系の団体さんに加盟しているお子さんの様子を気遣ったり、ちょっと保健室で休んできなさいと話をしたこともあります。そういうお子さんにとっては、その土日の負担だとか、そういうのもあるのだろうと思いつつながら、本人のスポーツに対するやる気を励ましながら、うまく何とかならないものかと考えていたところです。もしかすると多賀城市内にも、私も詳しくは伺ってはいないのですが、各学校でそういうお子さんがいるのかもしれませんが。そういう中で子どもたちの思いとか夢とか、そういうのも大事にしながら、委員のおっしゃった学習の土台というものも両立させていかななくてはいけないところで、ジレンマはずっと抱えております。この打開策によっていろいろな部活動のガイドラインとかスポーツ少年団の団体さんとか、そういう方々との連

携が確実に必要だというところですが、そこまで手が届いていない。まだ部活動とか、きちんとした活動を守っていくというところで今止まっているところですので、今後も続けて学校として意識していかなければならないところだと思っております。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。その他、基本方針の1について御意見や御質問はございませんでしょうか。

委員：全体に関わることですけど、すべてのところに「現状と課題」が書かれていて、「私たちが目指す姿」というのが示されているのですが、「私たち」というのは多賀城市を意味しているのでしょうか。多賀城市としてはこのようになっていくことを目指していますという目標値に近づけたいところを文章化されているという意味なのでしょうか。

事務局：22ページに計画の推進体制を記載してございますけれども、ここで「私たち」というのは、ここに書いてある主体であると考えておりました。みんなで取り組む計画なんだということをお考えしておりました。

委員：この「私たち」というのは、22ページにあるすべての人たちということですか。それであれば、27ページの最初のところで、家庭教育及び乳幼児期の教育・保育の充実の話なので、その括弧の中が、家庭でこうするということが書かれているように思ったのですけれども。特に2番目ですが「集団生活を通じて子どもの健やかな成長を支えています」とこの文言をみるとちょっと違和感を感じたというか、日本語としても違和感を感じたのですが、これは家庭がこうなることを多賀城市として期待して書くということですか。

事務局：そうです。

委員：例えば、学校教育で、学校で児童生徒たちの基礎学力の向上、定着が図られているなどというのであれば多賀城市として出すものですから、良いのかなと思ったのですけれども、ただ1のところは家庭なので、この表現、文言というのはどうなのかと。若干、日本語に違和感を感じたという半分感想みたいなものですが。

事務局：表現については検討させていただきます。

会長：その他、基本方針の1についていかがでしょうか。特になければ、先ほどの意見提出様式でお出しいただいても構いませんし、それから最後にもう一度お聞きします。それでは次に基本方針2に移りたいと思います。それでは、基本方針の2について委員の皆様から御意見や御質問、感想でも結構です。いかがでしょうか。

委員：虐待は大分世間の皆様からも報道等によって関心が高まってきていることによって、情報も集まりやすくなってきているかと思えます。ここにも書いてあったように、間違いであ

っても構わないから情報をいただきたいというのは学校でも同じ思いでございます。
先ほどあったお話しとも関わってくるのですが、アンケートの回収率について、15ページでございますが、大体6割くらいですね。こちらの感想を申し上げますと、関心の薄い方、教育力、あるいはちょっといろんな意味で課題の多い方が出さない。提出しないという傾向が、どちらかという強いのでございます。このアンケートの回収されたものを基に何パーセントくらいと、いろいろなところに出てきております。信憑性がないわけではないのですが、より困り感のある方々の実態を把握するという上では、回収率を高めた方が困り感のある方々の実態に近づくのかなという感想を持たせていただきました。あと、最近の報道ですとコロナ離職が数万人とかですけれども、基本方針の5に関わってくるとは思うのですが、このコロナ関係で生活保護を申請する方々が増えているのかどうか、教えていただければと思いました。

事務局：見えにくくなっているサイレントマザーとかサイレントファザーといったような、こういうところに出てこない方々の声を丁寧に拾っていく必要があるのだということは施策を展開する時点から注意してやっていきたいと思っております。生活保護の状況ですけれども、多賀城市においては昨年度よりも今年度は生活保護の申請は少ない状況でございます。新聞報道等々で生活保護が増えているというのは東京、大阪、北海道、福岡などインバウンドに依拠している経済圏を形成している地域。というのは飲食、宿泊、旅客状況等々に関わっている方々がガタツとなっていますので増えている状況です。仙台はちょっと増えています、それ以外の市町村はほとんど増えていない状況です。定額給付金ですとか、その他の制度が功を奏しているのだろうと思っております。ただ、生活保護の一手手前の生活困窮者自立支援制度というものがあまして、家賃補助の制度があるのですが、それについては多賀城市は昨年度の利用が1件だけだったのですが、今年はずでに74件の申込がありました。やはり困窮している世帯というのは相対的にみると増えていると思っております。これがこの後期計画の計画期間のなかでどうなっていくのか、ちょっとまだ読めないのですが、リーマンショックのときは翌年には生活保護の申請世帯が9%増えて、翌々年には20%増えているという状況もあります。ただその時は国全体としてもちゃんと申請しましょうという動きがあったのですけれども、今後も増えていくことが考えられますので、それを我々行政だけがやるのではなくて貧困とか虐待の問題とか地域として関心をもっていけるよう行政としても注視して、地域と連携しながら、子ども食堂さん、フードバンクさんと協力していきたいと思えます。

会長：ありがとうございました。今後の調査についてはいかがでしょうか。

事務局：アンケート調査についてですけど、「子どもの生活に関する実態調査」の調査方法ですが、広報誌でアンケート調査をお願いしまして、回収については学校を通してお願いしました。その結果、このような結果になりました。具体的に申しますと、学校を通じて配布した方というのは、小学校1年生から4年生については各学年1クラス。小学校5年生から中学校2年生に対しては各学年2クラスを学校に選定していただきまして配布

いたしました。その結果がこの回収率です。子どもの貧困対策という名前にはしなかったのですが、「こんなことを聞いて何するの」という声がありましたので、回答いただかなかった方については、そういう思いで回収率が低かったのかと思っております。

会長：ありがとうございます。それでは、その他いかがでしょうか。

委員：40ページの(3)「交通事故防止対策の推進」とありますが、この間の新聞報道で宮城県のドライバーが交差点で止まる率が一番少ない。非常に恥ずかしい報道がありました。保育所のところに横断歩道があるのですが、小学生のお子さんが立っていても、まず10台くらい通過します。私たち大人が交通規範を守っていない。それでは、子どもたちも守らなくてもいいという感覚になるのではないかと思います。いろいろ警察とかも関係するでしょうけれども、ヨーロッパなんかは交差点に人がいると必ず止まるという習慣があるというから、日本に来た外国の方は横断歩道に止まったらすぐ歩くなと教えるそうです。車が増えてきているというのもあるのですが、そういったものを強く打ち出すというのか。そうすれば子どもたちも安心して通える、お家にも帰る。社会が優しくなるというのでしょうか。非常にギスギスしていると強く感じます。だから、信号つければいいとか、そういう前に私たち自身が直していかなくてはならない生活習慣はいっぱいあると思うのです。交通安全運動とか、横断歩道は子どもが渡るとき止まりましようとか、強く押し出してモラルを作っていくというのが必要なのではないかと思います。ここで、交通意識の啓発というのを、もっと強調して社会全体で守っていくよという感じを強くしてほしいと思います。

委員：通勤するときに小学生が歩いていくのですが、止まると渡った後に必ず深く頭を下げていきます。すごく学校教育が充実しているなど、すごく褒めてあげたいなど。褒めることでお子さんもそうですが、大人にも良いのではないかと思います。

事務局：「交通事故防止対策の推進」でございますけれども、高齢者による事故等を受けて、子どもが事故に巻き込まれないようにということで、計画の指針に記載された項目でございました。本当に委員のおっしゃる通りだと思いますので、このところは検討させていただきたいと思います。それから、地域団体の取組例のところでも、交通事故防止の取組ということで入れていきたいと思いますので関係課と調整したいと思います。

会長：ありがとうございます。それでは基本方針の3に移りたいと思います。41ページからになります。委員の皆様から御意見、御感想を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委員：先ほどあった意見で、先生を指名して子どもが声を出せると聞いたときに、教育現場でもそうですけれど、子育てをしている最中のお母さん方にも同じことが言えるのではないかと思います。声を出すことができるんだ、出してもいいんだという安心感をもって毎日過ごしていられるというのが大事なかなと思ったので、教育現場でもそうですけれども、もちろんお母さん方にも声を出してもいいんだよと、多賀城市でいえばサポートセン

ターですとか、もっと大きな声で伝えていった方がいいのかなと思いました。声を出せる方はまだ良いのですが、声を出していいのかわからずに不安でいる方はたくさん居て、そういう方々を汲み取ってあげられる市役所の方が増えるといいなと思ったりしました。あと、基本方針3の47ページの3-4の下の(2)「安全・安心なまちづくりの推進」というところがあるのですが、環境的なことも整えるということで、子育てしやすい状況、環境を作るということは大切な事だと思うのですが、大人の認識、周りの認識はとても大きなことだと思います。以前、近所の公園に行ったとき、たまたま遊具の点検で市役所の方が2、3人居たのですが、すぐ近くで子どもが遊んでいるのに煙草を吸ったんです。小さい子を抱えている母親はそういうことにすごく敏感で、子育てしやすいまちづくりと多賀城市が謳っているのに、上の方で頑張っている方々がいらっしゃるのに、まだなのかなと残念に思ったことがありました。環境づくりも大切ですが、「安全・安心なまちづくりの推進」は、人的環境がすごく大きいと思うので、整備していく必要があるのかと感じました。

事務局：まず保育の面から、先ほどご紹介させていただきました基幹保育所というのをスタートさせていただいて、その前からも十分各保育所でもやっていたことでもあるのですが、地域活動というのを一生懸命、皆さんにお声がけして、保育士として子育ての不安であったりとか悩みなんていうのを聞きとりたいと、活動を展開しているところです。それと、基幹保育所になって、地域活動事業プラスアルファで公立保育所では電話相談を受け入れられるような体制を今、検討しています。少しずつ電話がきたりもしています。本当に底辺部分かもしれないのですが、少しずつ広がっていければと思っております。あと、公園の整備の部分については失礼な職員が居たようで大変申し訳なかったのですが、その辺は私たちも思ってまして、環境づくりも大事だけれども、子育て支援に力を入れていくんだと言っている私たち市役所職員のモラルというか意識づくりも大事なところだと思いますので、その辺は声を大にしていきたいと思えます。ありがとうございました。

事務局：母子保健の方から、先ほどのお話にありました声をあげていいというところのお話ですがけれども、私のほうでも現場の職員から特に若いお母さん方から自分が特別ではないかということやすごく気にされると、自分が特別悩んでいるのではないかと、うまくできないのは自分が特別だからではないかということや極端に嫌って相談になかなか足が向かないというお話を伺います。42ページの(2)に記載がございますけれども30年10月から子育て世代包括支援センター事業を始めておりまして、具体的に申し上げますと、妊娠期からすべての妊娠中の方にお電話を差し上げまして、いろいろ体調だったり、様子を伺ったりですとか、あとは新生児全戸訪問ということで、こちらから積極的にアプローチしていくことによって、お話ししやすい信頼関係を構築すると。やはりお話しただかないことにはというところが一つある。声にして出てくるときには相当悩みが深まっている状態で、気軽に何でも相談いただけるような、そういった体制と信頼関係の構築に向けて一生懸命取り組んでいるところでございます。

委員：いろいろ検討していただいております。電話連絡とかもすごく大切ですが、双子、三つ子のお母さんは電話にでられないことが多いので、電話ではない方法も何か考えていただければと。例えば、郵便物だったら子どもが寝ている間に見られるとか、メールだったら子どもが寝ている間に見られるとか。子どもとちょっと距離を置けるときにゆっくり目を通して、自分は今こういうことで悩んでいるけれども声を出せるところがあるんだとゆっくり考えられるときに目を通せるものがあるのかと思います。実際に双子のお母さんで電話に出られなかった方がいらっしやっただので、電話以外の方法も何か検討していただければと思います。

事務局：すみません。ちょっと言葉が漏れてて申し訳ありません。メールでも受けます。本当はLINEとか各地域でできたらいいと思うのですが、それはなかなか管理が難しいので、メールでも受け付けられることをお知らせしていくとか、もっと見えるような情報提供をしていきたいと思っています。

会長：その他いかがでしょうか。

委員：先ほどの、横断歩道のところで止まらない車について、宮城県が下の方だということですが、基本的に横断歩道で人が立っているのに車が止まらないのは交通違反で、運転手は罰則を受けますので、それを守れないのはもう一度交通ルールを読んでもらわないと困ると思います。あと、公園での喫煙の問題ですけれども、これも年に何回か県で健康に関する委員会があるのですが、大体テーマが受動喫煙です。その他に食べ物とかいろいろあるけれども受動喫煙が基本で、県庁の前の勾当台公園で県職員が煙草吸っているんじゃないかという話になって、まず灰皿を撤去すべきじゃないかと。当然何年か前までは各官庁も含めて国から補助金を受けて排煙の装置を付けた部屋を作ったけれども、これ今一切補助金はでなくなって逆に全部撤廃しろということ。当然、多賀城市もこの敷地内も含めて禁煙になっていると思いますので、職員自ら徹底して周りが迷惑するんだということを考えてほしいと思います。これは参考意見です。

会長：その他いかがでしょうか。

委員：保育園の敷地内で煙草の吸殻が落ちていまして、たまたま工事をしてくださった方だと思うのですが、保育施設内で禁煙ということを大人が知らないというところに問題があるのだと、そんなことを感じました。禁煙に関して、保育施設に限らず公共施設ではこうですよということが、大人のマナーが徹底していないということを感じました。

会長：ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

委員：44ページの「地域の関係団体等の取組例」というところで、一番下に「地域では」とあります「地域の子どもに関心を持ち、温かな気持ちで子育て家庭を見守ります」。これはすごく大事だと思います。地域で子どもたちに挨拶であるとか交通安全の見守りであると

か、そういう姿勢って大事ではないかとすごく感じました。例えば、皆が子どもに声を掛けてあげれば不審者だって近寄って来ないではないけど、未然防止になったりだとか、子どもにとってはとてもいい勉強になるんだと思います。挨拶しない子も挨拶し続けるとできるようになってきます。それを家庭だけでやろうとしたり、学校だけでやろうとするとどうしてもそこでプツツとなってしまいますので、みんなで育てていく。そういう風に環境を整えば交通安全だって未然防止できると思います。城南小学校の近くを通ることがあるのですが、その横断歩道の近くで二人のお母さんが子どもを送っていった後なのか立ち話をしながらも通る子に話しかけたりしているんです。そうやって立っていただけだけで、子どもは挨拶したり、ちょっとしたキャッチボールしたり、車の方も保護者が気を付けるんだよと言ってくれたりだとか、そういう風になれば、ここの項における「安心して子どもを産み育てる」、多賀城っていいとこだな、多賀城に住みたいな、多賀城で子どもを、となっていくのかと。今コロナで子どもを控えるみたいなことも新聞に載っていましたし、こうして皆で子どもを育てるという温かい多賀城というものを実現できれば、すごくいいのかなと感じました。今、取組例で挙げましたけれども、それが43ページとか他の41、42ページとかに反映されていくのかと思ひまして、一応、取組例として話をしました。

事務局：仰る通りだと思いますので、取組例のところで、地域でのあいさつですとか、交通安全の見守りが大切ですよとか、不審者対策ですよとか付け加えたいと思います。

会長：それでは、基本方針の4に移ります。49ページからになります。「仕事と生活の調和の実現を促す」というところがございます。委員の皆様からの御意見、御感想、御質問など頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委員：私はこの会議で何度もお話しさせていただいているのですが、このような計画ができて実際に、企業の現場に対して伝達がないというか、それがとても気になっておりまして、私はこの場に参加しているからわかりますけれども、まだこれはホームページにも掲載されているので、見ればわかることなんですけれども、企業のトップの方に何らかの形で伝達というか施策というか多賀城市の思いを伝えていただけると、ちょっと違うのかなと常々思っておりまして、ぜひ、今回それを期待するところです。計画はよろしいと思うのです。けれどもアクションの部分がちょっと薄いなと思っております。

事務局：企業に対してのアクションにつきましては、これまでも何度か御意見をいただいております。私の方でも足りない部分であると認識しております。これから、ワークライフバランスですとか、子育て支援の取組みとか、多賀城市の子育て支援に企業の方も参加していただきたいとか、様々なことをお伝えできるような機会を設けたいと思いますので、その調整について、また打合せさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

会長：よろしくお願ひします。それでは他にいかがでしょうか。

委員：今、お話しされていた点と似ているのかもしれませんが、例えば家事の分担とかそういった面で男も参加していくんだということで育児休暇の制度も当然導入されて、かなり制度的には充実しているのですが、一人一人の意識の問題だと思うのですが、なかなか浸透がされてないかなという風を感じているところはあります。そういった意味では企業への働きかけとか、市としての活動みたいなものも必要なかなという風には感じていました。

事務局：先ほどの回答と同様でございますが、これから力を入れていきたいと思っております。

会長：それでは基本方針の5に移ります。53ページからになります。「子どもの貧困対策を推進する」について、皆さんから御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委員：すごく難しいと思えますけど、子どもは罪ないと。子どもに対する、教育保障みたいなのを制度的に作っていかないと、この問題はなくならないと思えます。日本は子どもは親の責任だというのが強い感覚だと思います。今、離婚のご家庭が増えてきていますが、いろんな施策がありますよね。そういう情報を早めに教えていくとか、結構知らない方もいらっしゃるんじゃないかと思えます。市のそういった施策についてなるべく相談しやすいような雰囲気をつくっていただければと思います。そして早め早めに相談していけば、いろんな就業の支援もあるのだから、もう少しフレンドリーな形で相談しやすい方向性を持って行ってほしいなと思えます。

事務局：委員からお話しのありました、教育の援助制度の関係ですが、教育の柱として大きいものに就学援助制度がありまして、多賀城では児童生徒が5千人おりますけれども、そのうちの1割の500人がこの制度を活用する状況でございます。PR不足等々のお話ですけれども、現時点で就学児健康診断、これから学校に入る方の検診の場においてですね、制度のチラシをお渡ししたり、市のホームページとか、広報でも掲載しております。ただ、PR不足でないかということを受けまして、改めて就学援助制度のPRを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局：相談しやすい環境づくりですけれども、声を上げられない人の意見をどうやって取り上げるかということにも通じると思いますが、多賀城市は、特徴として出生率が県内で一番高い。結婚率も高く、若い世代の方が多く住んでいる。その方たちが多賀城で結婚されて、子どもが産まれるという割合がすごく高い。ただ、残念ながら離婚率も高い。若い世代の方が結婚して出産する上で子育て不安を抱えやすい、子育てに関する不安感、負担感を抱えやすい状況があるのではないのかというところを読み取っております。それに対して子育てサポートセンターですとか児童館ですとか基幹保育所ですとか、子育て世代包括支援センターが、さまざまな機会を捉えて相談支援体制の充実を図っていきたいと思っております。

委員：課題の実態調査で就学の経済的な援助とそれから、保護者が家にいないときに子どもが安心して過ごす場所やサービスの提供の割合が高くなっていると書いてありますが、予算などの面で難しいとは思うのですが延長保育とか検討してはどうでしょうかと書いたのは私だったんです。ちょっと難しいんだろうなとは思うのですがけれども、実際問題として苦しい方々は遅くまで働いたりしなくてはいけなかったり、そうではない人もたまに会議とかでどうしても遅くなってしまう時に全然悪くないのに申し訳なさそうに迎えに行かなくてはいけないのと帰っていく職員をみると気の毒に思うものですから。今すぐではなくとも、今後その辺もケアできるといいのかなと思っておりました。

事務局：今、委員からお話しあったように私たちもできるだけ、いろんなサービスを幅広く、そして充実して提供したいと思っておりますが、なかなか予算の関係、人員関係で進めていくことができない。今仰られたこと、貧困対策というのは、ある意味、就労対策です。安心して働く環境が片方では必要ですし、安心して子育てできる環境が必要だと、この辺につきましては、いろいろな場面で、様々な角度から全庁的にいろいろ検討してまいりたいと思います。

会長：その他、基本方針の5について何かございますでしょうか。それではですね、基本方針の1から5まで皆様の御意見や御感想をいただけてきたところですが、のちほど、事務局から説明があると思いますが、お気づきの点については、この「第2期次世代育成支援行動計画（後期計画）の意見提出様式」が、皆様に配られていると思いますので、こちらで事務局の方にお寄せいただければと思います。では、基本方針の1から5まで一つずつ皆さんに御意見をいただけてまいりましたが、全体を通して何か感じたこととか質問や御意見ございませんか。

委員：全体的なことですが、先ほどもお話しがあったのですがけれども、教育の一貫性ということで、乳幼児から高校、大学、社会人になっても教育というのはあるんですけれども、やはり一貫性をもって育った子どもたちは、それなりに成長していきます。あと、アンケートの取り方ですけれども、例えばいじめのアンケート、学校で先生方が無記名でアンケートを取ると提出率は100%です。これを家庭に持って帰りますと大分回収率が下がります。高校生は回収率が高いです。高校生の親も回収率が高い。それはいじめだけではなくいろんな問題すべてを含んでです。このアンケートの取り方、1万人に出して7千あればいいのか3千あればいいのか。どうしても指標というのは、そのアンケート調査を基にやっていくわけですから、年に1回でいいのか、それとももっと細かくやっていくのか。例えばこの5か年計画にしても1年ごとにPDSをだしていくのか、半年ごとに出していくのか、それでまたデータの取り方は違ってくると思います。あと、スポーツ少年団の会長、PTAの会長、子ども会の会長と3つ重なると非常に困ります。土曜日曜に行事があるときは、どちらに行けばいいんですかと聞かれるので、学校を優先してくださいと必ず私は言います。学校優先してその後の活動でスポ少であったり、子ども会活動であると言ってるんですけれども、スポ少も今、非常に過熱している。親の負担も相当増えている。先ほど、お話しがあった通り、月曜日はスポーツ疲れで非常に体力的に消耗している子もい

る。今、文科省で部活の時間帯は決めてありますけれども、スポ少は時間制限ありませんから指導する監督、コーチの思いのままです。ただ怒鳴って教えているスポ少の監督、コーチもいます。そういう時は相手の立場に立って、助言してくださいと時間をかけて説得していきます。そういう意味で非常にこの「子ども・子育て会議」というのも、いろんな人の意見が出て、そして事務局で膨大な資料を集めて、またこれに沿って委員の皆さん方の意見を反映させて、多賀城市だけでなく、宮城県だけじゃなく、日本の子どもをしっかりと育てていきたいと思っております。感想でございます。よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。事務局、今、委員から感想ということだったんですけれども、お話しの中かでモニタリングですね、評価のスペンをどのくらいに考えているのかということについて、いかがでしょうか。

事務局：毎年、すくっぴープラン、次世代育成支援行動計画につきましては毎年評価結果というのを、子ども・子育て会議の中で報告させていただいておりますけれども計画の見直しのところまでは気を付けてこなかったところがございます。ただし、これからは貧困対策計画を盛り込んだということもございまして、その貧困対策計画については30年の10月のアンケート調査を基に計画を作っておりますので、今回のコロナの部分反映されていないというところは、これからのPDSサイクルの中で見直していかなければいけないと思っていたところでした。

会長：ありがとうございました。これは私の方からですが、成果指標のところ基準値、後期目標値というのがでてきますが、この基準値というのが、いつの何を基準にしているのかちょっとわからない書き方だと思います。基準値というのが例えば1期の終了時の数字なのか。少しわかりにくい表現なので検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局：今回の計画には記載しておりませんが、前期計画には記載例を載せておまして、そこに基準値というのはどういうものかとかそういうのを記載しておりましたが、今回お示しした中には盛り込んでおりませんでしたので次回までには記載したいと思えます。

委員：今回、読ませていただいて、すごく素敵な内容だと思いました。この内容が子育てに関わる様々な部署の方や市民や保護者の方に、よく周知され、それぞれの立場で何ができるのかというのを考えてもらえるといいと思いました。私は委員をしているので、こういうのを読みますけれど、皆で考えられる機会だとか、自分の立場でどんなことができたかというのを表現できるような何かがあるといいと思いました。子どもたちが小学校4年生のときにPTAの活動をさせていただいたんですけど、そのとき自転車の交通ルールを親子で確認するというのがありまして保護者自身もそういうのをやる機会があるといいなど。あと、小学校の校長先生が、保護者が子どもたちにどういう風に声をかけるといいかというのをチラシで書いてくれて、そういうのを保護者が振り返る機会があったりするんです。あと、声を出せる機会がというお話がありましたが、それを子育てしているお母さんたち

が身近に言える人がいるといいと思います。わざわざ役所まで行くというのはハードルが高く、保育園に通っていたら保育園の先生とか、保育園にソーシャルワーカーみたいな人がいたら、どうしたらいいんだろうって思ったときに相談できる。児童クラブとかだと遅い時間まで働いているお母さんが子どもを迎えに行きますよね。そういう時に何気ない話の中で困っていることが出せるような機会の場があったらいいと思います。今まで何回も会議の中でお話ししていましたが、こういうことが出せるような環境ではなかったり、子どもがあまりにも多すぎて、怪我がないようにするだけで精一杯の環境では相談ができない状況です。だから、そもそもの各支援の場所が基準値が守られていたり、支援の在り方が守られていたり、そういう風な環境がないと、困った人たち、貧困だったりして言いにくい人たちが相談できるというところがないので、その基盤をもう一回見直していく、これから指標を決めていくところになると思うので具体的にさせていただけたらと思いました。そして最初に言いましたが市民一人一人が行動して優しい社会になっていけるようになっていったら嬉しいと思います。

事務局：保健福祉部内では子育て支援に係るネットワークとしまして児童虐待ですと要保護児童対策地域協議会という子育てに関する関係機関、児童クラブ、小学校、中学校、保育所、幼稚園、その他団体さんがいて、気になるお子さんが居れば、そのお子さんについてどうしたらいいか考える会議がございます。それから障害を持つお子さんにつきましては社会福祉課でやっております発達支援システムがございます。例えば乳幼児健診だったりとか放課後児童クラブで発達に何か問題のありそうだなと思ったら、そちらの方に伝えて、そのお子さんをどうしたらいいか、保護者にどう訴えかけるかというシステムがございます。それから、保育所につきましては先ほど申しましたが基幹保育所ということで公立保育所2か所が中心となって自分の保育所だけではなくて私立保育所、市内全部の保育所の保育の質を上げるために、相談支援、地域のお子さんの支援をどうするかということについて取組みをしております。それから、子育て世代包括支援センターですけれども、多賀城版ネウボラという通称名がありますが、妊娠から出産まで子育てに係る相談支援体制を充実する仕組みというのもございます。ただ委員の仰られた通り、まだまだ行き届かない面があるのかなと思っておりますので、より充実させてまいりたいと思います。

会長：はい、ありがとうございます。それではですね、ここまで皆様から様々な御意見を聞きましたので、事務局には今回の委員の皆さんの意見を踏まえて、次回の子ども・子育て会議までに計画の最終案を作成するというところで決定したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そのように決定させていただいて、以上で本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。それでは事務局に後お返しいたします。

4 その他

事務局：増子会長、議事の進行をありがとうございました。また、委員の皆さまも長時間に渡りありがとうございました。次第の4番その他について、皆様何かございますでしょうか

か。

(会場：意見なし)

では、子育て支援課の方からご連絡いたします。会議の途中でも増子先生から何度かお話しがありましたが、お手元に「第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）意見提出様式」というものを配布しております。会議終了後に、何かお気づきの点や御意見等がありましたら、そちらの様式に記載のうえ、事務局までご提出いただければと思います。様式については、メールでも皆様にお送りいたします。

5 閉会

事務局：以上をもちまして、令和2年度第2回多賀城市子ども・子育て会議を終了いたします。本日は長時間に渡りありがとうございました。なお、次回会議は、1月の末から2月の頭の方で予定しておりますのでよろしく願いいたします。